

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番1号
本州化学工業株式会社
代表取締役社長 船越良幸

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成24年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム Dブロック7階 ホールD7
(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項
1. 第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第83期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.honshuchemical.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社は、経営ビジョンとして、次の「経営理念」と「目指すべき企業像」を掲げております。

【経営理念】

企業活動を通して、社会の持続的発展、国民生活の福祉増進に貢献するとともに、お客様、従業員、株主及び地域社会から真に信頼される存在であり続ける。

【目指すべき企業像】

独自のフェノール誘導品合成技術をもとに、他社が真似のできない製品を創出し、最高のサービスにより提供するグローバル・ファインケミカル・スペシャリスト

当社グループ（注1）は、この経営ビジョンのもと、現在、トリメチルフェノール（ビタミンE原料）を主力とした“クレゾール誘導品”、“フォトレジスト材料”、“ピフェノール”、“特殊ビスフェノール”及び“ビスフェノールF”の5事業をコア事業（注2）と位置づけ、これらの製品を中心に主として情報・通信、自動車、医薬などのニッチ分野向けに、国内外において積極的な事業活動を展開しております。

当社グループは、より高度化・多様化する市場ニーズに的確に応えるため、当社が創業以来培ってまいりました独自の技術を活かし、高い品質を有する特徴のあるファインケミカル製品を今後とも開発・提供し続けてまいります。

当期の経済環境は、平成23年3月に発生した東日本大震災の影響により大きく落ち込んでいた経済活動がその後徐々に持ち直し、停滞していた景気は緩やかながらも回復の兆しがみられました。しかしながら、欧州の財政危機

問題や中国等の新興国における経済成長の鈍化を背景に世界経済が減速する中で、急激な円高の進行や原油価格の高騰などの不安要因を抱えることとなり、依然として不安定な厳しい状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境は、当社主力製品と関連のあるIT関連機器やデジタル家電分野におけるパソコンや薄型テレビ等の生産・在庫調整により、昨年の秋口以降当社のほとんどの製品について需要が大きく減少するとともに、市場のグローバル化の進展による競合他社との競争激化や原材料価格の上昇に見舞われるなど、引き続き厳しいものとなりました。

このような状況のもとで、当社グループは、既存コア製品の販路拡大や開発製品のマーケティング活動を推進するとともに、和歌山工場の生産効率化を始めとしたコストダウン強化策を全部門において展開するなど、経営全般にわたり収益力の改善と競争力向上のための諸施策を鋭意実行してまいりました。

その結果、当社グループの当期の売上高につきましては、163億39百万円（前期比2.8%減）となり、前期に比べ僅かな減少にとどめることができました。しかしながら、利益面につきましては、収益性のある主力製品の販売落ち込みや原料価格の上昇によるコストアップ等の収益圧迫要因により、営業利益15億33百万円（前期比19.3%減）、経常利益14億98百万円（前期比24.4%減）、当期純利益7億66百万円（前期比21.5%減）となり、前期を大きく下回りました。

（注1）「当社グループ」は、当社及び連結子会社のHi-Bis GmbH（ハイビス社）から構成されております。

Hi-Bis GmbH（ハイビス社）は、当社コア事業のひとつである特殊ビスフェノールをドイツにおいて企業化するため、平成13年11月に当社、三井物産株式会社、ドイツ三井物産有限会社及びバイエル社の共同出資（当社出資比率55.0%）により設立された会社であります。同社は、製造プラント（生産能力5,000トン/年）をドイツ・ザクセン アンハルト州ビッターフェルド地区に設置しており、平成16年12月からバイエル社に対し販売を開始しました。

(注2) 「コア事業」とは、次の3条件を満たす事業と位置づけています。

- ① 成長する市場がある。
- ② 独自技術が活用できる。
- ③ 世界又は日本において高いマーケットシェアを有している。

部門別の状況は、次のとおりであります。

【化学品部門】

・トリメチルフェノール

クレゾール誘導品の主力製品であるトリメチルフェノールは、主に家畜用飼料の添加剤に使用されるビタミンEの原料として、主に中国及び欧州向けに輸出しております。

当期におけるトリメチルフェノールの販売状況は、前期に比べ、販売数量及び売上高のいずれも大幅に減少しました。その主な要因は、前期においては欧州供給サイドのトラブル発生に伴う当社からの緊急出荷という特殊事情があり例年に比べ販売数量が増加したこと、また、昨年の秋口以降ユーザーサイドでの生産・在庫調整により需要が減退する中で競合他社との競争が激化したことも加わり、当期の販売数量が大幅に減少したことによるものであります。

・その他のクレゾール誘導品

酸化防止剤の原料である3M6Bは、上記のトリメチルフェノールと同じ特殊事情により売上高が前期に比べ減少しましたが、メタクレゾールの農薬原料等向けへの販売を積極的に展開し拡販することができたことや、酸化防止剤の精製BHTの販売が堅調な需要を背景に概ね順調に推移したことなどにより、その他のクレゾール誘導品全体の売上高は、前期に比べ増加しました。

・ビフェノール

ビフェノールは、パソコン・携帯電話等のIT関連機器やデジタル家電の電子部品に用いられる耐熱性・精密成形性に優れた液晶ポリマー(LCP)の原料として使用されております。

当期前半において堅調な需要を背景に順調な販売を続けておりましたビスフェノールは、昨年の秋口以降ユーザーサイドでの生産・在庫調整により需要が大幅に減退したため、売上高は、前期に比べ減少しました。

・ビスフェノールF

ビスフェノールFを使用したエポキシ樹脂は、加工性と金属接着性に特に優れており、ノンハロゲンタイプの難燃性積層板や粉体塗料等の土木・建設材料用途に使用されております。

当期においては、昨年の秋口以降ユーザーサイドでの生産・在庫調整により需要が鈍化したものの、当期前半において電子部品向けを中心とした堅調な需要を背景に順調な販売を続けることができたため、売上高は、前期に比べ増加しました。

その結果、化学品部門の売上高は71億65百万円（前期比3.4%減）、総売上高に占める割合は43.9%となり、営業損失は79百万円（前期は営業利益4億36百万円）となりました。

【機能材料部門】

・フォトレジスト材料

フォトレジスト材料は、半導体及び液晶ディスプレイ（LCD）の製造過程で使用されております。

当期におけるフォトレジスト材料の販売状況は、前期に比べ、販売数量及び売上高のいずれも大幅に減少しました。その主な要因は、LCD用がユーザーサイドでの生産・在庫調整により当期全般を通じて販売不振であったことに加え、当期の第1四半期（平成23年4月～6月）において概ね堅調な販売を続けていた半導体用も、その後ユーザーサイドでの生産・在庫調整により需要が減少し減販となったことによるものであります。

・特殊ビスフェノール

特殊ビスフェノールは、耐熱性、光学特性に優れており、自動車用部品や光学・電子部品用途向け特殊ポリカーボネート樹脂やエポキシ封止材・積層板用途向け特殊エポキシ樹脂の原料として使用されております。

当期においては、光学・電子部品用途向けを中心に需要が概ね堅調に推

移したため、売上高は、ほぼ前期並みとなりました。

その結果、機能材料部門の売上高は39億17百万円（前期比7.2%減）、総売上高に占める割合は24.0%となり、営業利益は10億56百万円（前期比13.9%減）となりました。

【工業材料部門】

・特殊ビスフェノール

自動車用部品向けの特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールは、主に海外生産拠点のハイビス社において製造販売されており、当期においては、引き続き需要の拡大を背景に販売数量が大幅に増加したため、売上高は、前期を大きく上回りました。

・受託品

当期においては、受託数量が減少したため、売上高は、前期に比べ減少しました。

その結果、工業材料部門の売上高は50億86百万円（前期比1.2%増）、総売上高に占める割合は31.1%となり、営業利益は8億93百万円（前期比2.0%減）となりました。

【その他部門】

販売用役等の当部門の売上高は1億68百万円（前期比13.1%増）、総売上高に占める割合は1.0%となり、営業利益は42百万円（前期比6.3%増）となりました。

〈部門別の売上高〉

部 門	第82期 〔平成22年4月から 平成23年3月まで〕		第83期(当期) 〔平成23年4月から 平成24年3月まで〕		前期比 増減率 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
化 学 品	7,417	44.1	7,165	43.9	△3.4
機 能 材 料	4,220	25.1	3,917	24.0	△7.2
工 業 材 料	5,028	29.9	5,086	31.1	1.2
そ の 他	149	0.9	168	1.0	13.1
合 計	16,815	100.0	16,339	100.0	△2.8

(2) 設備投資の状況

当期においては、経常投資を中心に10.5億円（前期比61.9%増）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

増資、社債発行などの特別な資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、米国経済の緩やかな復調、東日本大震災の復興需要など景気回復に向けた兆しがみられる一方、原油価格の高騰、夏場以降の電力制限、新興国の経済成長の減速、欧州債務危機の再燃が懸念されており、先行きは予断を許さない不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループは、このような変化の激しい経営環境に機動的に対応しつつ持続的な成長と発展を成し遂げるため、より競争力・収益力のある事業基盤の構築を目的として、2012年度中期経営計画（2012年度～2015年度の4か年計画）を新たに策定し、最終年度の2015年度における連結業績目標（売上高250億円、経常利益35億円、売上高経常利益率及び総資産経常利益率15%）の実現に向けた戦略課題と方策を設定いたしました。

今後、当社グループは、この中期経営計画に定める経営目標の達成を目指

し、主要重点課題である「主力製品の競争力強化と事業拡大」、「損益分岐点稼働率改善等による和歌山工場の基盤強化」、「新規製品の開発と新規事業の立ち上げ」等に総力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

また、当社は、平成24年1月、高耐熱性の特殊ポリカーボネート樹脂の原料に使用される特殊ビスフェノールの需要拡大に対応するため、Hi-Bis GmbH（ハイビス社）の製造設備の増強※について本格的な検討をスタートさせることを決定いたしました。当社は、今後、Hi-Bis GmbH（ハイビス社）並びに同社の共同出資者である三井物産株式会社、ドイツ三井物産有限会社及びバイエル社と緊密に連携しながら、このプロジェクトの完遂に注力していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※増強計画の概要

- ・増強生産能力 5,000トン／年（増強後は10,000トン／年）
- ・スケジュール 着工：平成24年8月
完工：平成26年3月
(営業運転は平成26年7月開始予定)

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第80期 平成21年3月期	第81期 平成22年3月期	第82期 平成23年3月期	第83期(当期) 平成24年3月期
売 上 高 (百万円)	16,531	14,997	16,815	16,339
営 業 利 益 (百万円)	716	542	1,900	1,533
経 常 利 益 (百万円)	854	1,029	1,981	1,498
当 期 純 利 益 (百万円)	402	487	976	766
1株当たり当期純利益 (円)	35.07	42.41	85.00	66.74
総 資 産 (百万円)	20,238	20,018	19,780	19,860
純 資 産 (百万円)	11,772	12,017	12,498	13,106
1株当たり純資産 (円)	913.00	943.02	1,004.93	1,049.33

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成24年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
Hi-Bis GmbH (ハイビス社) (ドイツ)	1百万ユーロ	55.0 %	特殊ビスフェノールの製造販売

(注) 当社の子会社は、連結子会社のHi-Bis GmbH (ハイビス社) 及び非連結子会社の本州興産株式会社の2社であります。

なお、本州興産株式会社の状況は、次のとおりです。

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
本州興産株式会社	10百万円	100.0 %	当社工場の収袋業務・間接部門の日常業務の受託

(7) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業部門	主要な製品
化学品部門	クレゾール誘導品（トリメチルフェノール、精製BHT、メタクレゾール、3M6B等）、ピフェノール、ビスフェノールF
機能材料部門	フォトレジスト材料、特殊ビスフェノール
工業材料部門	ハイビス社製品（特殊ビスフェノール）、受託品

(8) 事業所（平成24年3月31日現在）

		所在地
当社	本店	東京都中央区京橋一丁目1番1号
	和歌山工場	和歌山市小雑賀二丁目5番115号
	総合研究所	和歌山市小雑賀二丁目5番115号
Hi-Bis GmbH (ハイビス社)	本店及び工場	ドイツ・ザクセン アンハルト州

(9) 従業員の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
357名	1名減

② 当社の従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
321名（2名減）	41.16歳	14.74年

(10) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,100百万円
株式会社紀陽銀行	500
中央三井信託銀行株式会社	400
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
農林中央金庫	200

(注) 中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付をもって、住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

2. 会社の株式に関する事項（平成24年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,500,000株（自己株式18,493株を含む。）
(3) 株主数 1,366名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
三井物産株式会社	3,098千株	26.98%
三井化学株式会社	3,098	26.98
ビービーエイチ フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	800	6.96
種田修	276	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	222	1.93
アキ商会株式会社	177	1.54
学校法人田中育英会	170	1.48
木村吉孝	152	1.32
メロンバンク エヌエー トリーテイク クライアント オムニバス	125	1.08
大和産業株式会社	124	1.07

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	船越良幸	監査室長
代表取締役常務取締役	福島俊之	生産、技術、環境保安・品質管理担当 和歌山工場長兼同工場製造部長
常務取締役	江川健志	電材事業、開発担当 機能材料事業部長兼同事業部電材部長兼同事業部開発部長
常務取締役	伴野健一郎	経営企画、受託部門担当
常務取締役	津川和人	人事、総務・広報、経理担当 人事総務部長
取締役	磯田陽一郎	和歌山工場副工場長兼同工場開発生産センター長兼同工場生産物流部長
取締役	塩見泰一	研究・知的財産担当 総合研究所長
取締役	長谷川民清	化学品事業、ピフェノール事業、購買担当 化学品事業部長兼購買部長
常勤監査役	村上雅章	
監査役	柏木 薫	柏木総合法律事務所顧問（弁護士）
監査役	川上康夫	三井化学株式会社執行役員経理部長

- (注) 1. 監査役村上雅章、柏木 薫及び川上康夫の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役村上雅章及び柏木 薫の両氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 監査役川上康夫氏は、三井化学株式会社において長年にわたる経理・財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

平成23年6月23日開催の第82期定時株主総会において、船越良幸、塩見泰一及び長谷川民清の各氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。

(2) 退任

平成23年6月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって、取締役佐野景一、永田輝幸、吉本康久及び山根 忠の各氏並びに監査役木本洋一氏は、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	12名	144百万円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	21百万円 (14百万円)

- (注) 1. 支給対象の社外監査役は、村上雅章及び柏木 薫の両氏であります。
2. 上記支給人員には、平成23年6月23日開催の第82期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末時点の人員は、取締役8名及び監査役3名(いずれも社外監査役)であります。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77期定時株主総会において、取締役につき年額160百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役につき年額40百万円以内とする旨決議しております。
5. 上記の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金繰入額として計上した20百万円及び役員退職慰労引当金繰入額として計上した26百万円を含んでおります。
6. 平成23年6月23日開催の第82期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役4名に対し60百万円、監査役1名に対し6百万円の役員退職慰労金を支給しております。この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係（平成24年3月31日現在）

	重要な兼職の状況	当社と兼職先との関係
監査役 柏木 薫	柏木総合法律事務所顧問（弁護士）	当社は、柏木総合法律事務所と法律顧問契約を締結しております。
監査役 川上 康夫	三井化学株式会社執行役員経理部長	<ul style="list-style-type: none"> ・三井化学株式会社は、当社の筆頭株主（持株比率26.98%）であります。 ・当社は、三井化学株式会社との間で原料及び製品の取引関係があり、同社は、当社の主要な取引先として会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者該当しております。 ・当社役員につきましては、左記の社外監査役のほか、取締役の一部につき三井化学株式会社の推薦による者が就任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
監査役 村上 雅章	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会7回のすべてに出席しております。 ・長年にわたる社外での豊富な業務経験と知識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。
監査役 柏木 薫	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された取締役会13回、監査役会7回のすべてに出席しております。 ・法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。
監査役 川上 康夫	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会7回のすべてに出席しております。 ・財務及び会計に関する豊富な業務経験と専門的な知識に基づき、客観的な視点から、適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①公認会計士法第2条第1項の業務に係る会計監査人としての報酬等の額	37百万円
②当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社であるHi-Bis GmbH (ハイビス社) の計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人であるErnst&Youngが行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人においてその職務を適切に執行することが困難となり当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じたと認められる場合には、監査役会の同意又は請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備 (いわゆる内部統制システムの構築) に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役員及び社員の行動指針として制定した「企業行動憲章」及びより具体的な行動基準を定めた「行動規範」の周知と実践を図り、あらゆる企業活動

において法令・ルール及び企業倫理の遵守（コンプライアンス）を最優先事項とすることを徹底する。

② コンプライアンス及びリスク管理に関する活動を全社的に推進するための組織として設置したコンプライアンス・リスク管理委員会（委員長：社長）は、コンプライアンス活動に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報及び法令違反行為等に対する対策その他重要事項の検討・提言を行う。

③ 内部監査を担当する組織として設置した社長直属の監査室は、各組織における業務執行について適正・適法性の面からのチェックと評価を行い、コンプライアンスの実効性を確保する。

④ コンプライアンス上問題のある行為については、「内部通報規則」に基づき、通常の業務執行ラインとは別に、コンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報できる体制を構築し、運用する。

⑤ 反社会的な勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、また、不当な要求に対しては、毅然とした対応をとる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規則」に基づき、法令上保存を義務づけられている文書、重要な会議の議事録、重要事項に関する決裁書など取締役の職務の執行に係る情報を記録した文書を、保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 「リスク管理規則」に基づき、リスク管理意識の浸透、リスクの早期発見及びリスクの顕在化を未然に防止するためのリスク管理システムを構築し、運用する。

② コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理に関する全社横断的な方針・計画・施策の立案、実績評価、社内広報その他重要事項の検討・提言を行う。

③ 当社の経営に重大な影響を及ぼす大規模災害等の緊急事態が発生した場合において、迅速かつ的確な全社の対応を図るため、「危機管理規則」に基づき、社内外への緊急連絡及び対策本部の設置等の所要の措置を講ずる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 中期経営計画及びこれに基づいた年度予算において各担当取締役の業績目標を設定し、その達成状況を取締役会及び経営会議において定期的に報告する。
- ② 迅速な意思決定を行うため、原則として毎月2回、常勤の取締役から構成される経営会議を開催し、取締役会付議事項のほか重要事項のすべてについて審議を行う。
- ③ 取締役会及び経営会議の付議基準、社長又は担当取締役による決裁基準については、社内規則において明確に定める。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」及び「行動規範」は、当社グループに共通のものとして制定しており、グループ会社である子会社に対しても「企業行動憲章」及び「行動規範」に定めるコンプライアンス等に関する行動指針及び行動基準を周知徹底させる。
- ② 監査室は、子会社についても監査を実施する。
- ③ 子会社の重要事項については、当社の「取締役会規則」及び「経営会議規則」に基づき、取締役会及び経営会議に付議のうえ審議する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織を人事総務部及び経理部とし、当該部に属する者の中から各1名を選任し監査役スタッフの業務を兼務させる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、監査役の職務を補助すべき使用人の任命、解任、異動について、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができる。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、1) 当社グループに重大な損害を及ぼす事項が発生し又は発生するおそれがあるとき 2) 違法又は不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告するほか、「監査役会規則」に基づき、監査役が説明を要請した事項について報告する。
- ② 監査室長は、「内部監査規則」に基づき、内部監査の結果を監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査役及び監査室は、相互に情報交換を行うなど緊密に連携しながら監査業務を実施する。
- ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務執行状況のモニタリングを行うため、取締役会のほか経営会議や事業部会議等の重要な社内会議に出席のうえ意見を述べることもできるとともに、「稟議規則」に定める決裁書のほか業務執行に関する重要な文書を常時閲覧することができる。
- ③ 代表取締役及び監査役は、定期的に意見交換会を開催し、相互の意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

(10) 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法及び関係法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する体制を構築する。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,294	流動負債	5,548
現金及び預金	4,066	買掛金	1,582
売掛金	3,774	短期借入金	1,000
商品及び製品	3,239	1年内返済予定の長期借入金	1,400
仕掛品	391	未払金	324
原材料及び貯蔵品	494	未払法人税等	66
繰延税金資産	104	設備関係未払金	724
その他	223	役員賞与引当金	20
固定資産	7,566	その他	430
有形固定資産	6,847	固定負債	1,205
建物及び構築物	1,535	退職給付引当金	1,064
機械装置及び運搬具	4,525	役員退職慰労引当金	54
土地	538	その他	87
建設仮勘定	109	負債合計	6,754
その他	138	(純資産の部)	
無形固定資産	49	株主資本	12,208
投資その他の資産	669	資本金	1,500
投資有価証券	131	資本剰余金	1,013
繰延税金資産	389	利益剰余金	9,705
その他	148	自己株式	△ 11
資産合計	19,860	その他の包括利益累計額	△ 160
		その他有価証券評価差額金	9
		為替換算調整勘定	△ 169
		少数株主持分	1,058
		純資産合計	13,106
		負債純資産合計	19,860

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	16,339
売 上 原 価	13,145
売 上 総 利 益	3,193
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,660
営 業 利 益	1,533
営 業 外 収 益	22
受 取 利 息 及 び 配 当 金	5
そ の 他	16
営 業 外 費 用	57
支 払 利 息	29
そ の 他	27
経 常 利 益	1,498
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,498
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	432
法 人 税 等 調 整 額	138
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	928
少 数 株 主 利 益	161
当 期 純 利 益	766

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,500	1,013	9,123	△11	11,625
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 183		△ 183
当 期 純 利 益			766		766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	582	－	582
当 期 末 残 高	1,500	1,013	9,705	△11	12,208

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	4	△ 92	△ 87	960	12,498
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 183
当 期 純 利 益					766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4	△ 77	△ 72	98	25
当 期 変 動 額 合 計	4	△ 77	△ 72	98	608
当 期 末 残 高	9	△169	△160	1,058	13,106

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1社
- ・連結子会社の名称 ハイビス社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 本州興産株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・非連結子会社の名称 本州興産株式会社
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は小規模であり、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

機械装置は定額法（一部は定率法）

その他の有形固定資産は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械装置	4～10年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において貸倒引当金の残高はありません。

ロ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については発生初年度から3年による按分額を、費用処理しております。

連結子会社には、退職給付制度がありません。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

連結子会社には、役員の退職金制度がありません。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用も連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権

ハ. ヘッジ方針

為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記
有形固定資産の減価償却累計額

26,621百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式

11,500,000株

- (2) 配当に関する事項
① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成23年6月23日 定 時 株 主 総 会	普通株式	114	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日
平成23年11月8日 取 締 役 会	普通株式	68	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日
計		183			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 (予 定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成24年6月22日 定 時 株 主 総 会	普通株式	114	利益剰余金	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理規則に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規則に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

当期の連結決算日現在における営業債権のうち55.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	4,066	4,066	—
② 売掛金	3,774	3,774	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	116	116	—
資産計	7,957	7,957	—
① 買掛金	1,582	1,582	—
② 短期借入金	1,000	1,000	—
③ 長期借入金 (※)	1,400	1,400	—
負債計	3,982	3,982	—
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

株式の時価は取引所の価格によっております。

負債

① 買掛金、② 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております（上記資産②参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	14

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「上記資産③ 投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,049円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 66円74銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,209	流動負債	5,427
現金及び預金	3,129	買掛金	1,523
売掛金	3,661	短期借入金	1,000
商品及び製品	3,236	1年内返済予定の長期借入金	1,400
仕掛品	388	未払金	335
原材料及び貯蔵品	481	未払費用	319
前払費用	56	未払法人税等	13
繰延税金資産	104	未払消費税等	52
その他	150	設備関係未払金	724
固定資産	7,008	役員賞与引当金	20
有形固定資産	5,458	その他	37
建物	1,008	固定負債	1,205
構築物	337	退職給付引当金	1,064
機械及び装置	3,424	役員退職慰労引当金	54
車両運搬具	2	資産除去債務	16
工具、器具及び備品	133	その他	71
土地	477	負債合計	6,633
建設仮勘定	74	(純資産の部)	
無形固定資産	49	株主資本	11,575
投資その他の資産	1,500	資本金	1,500
投資有価証券	121	資本剰余金	1,013
関係会社株式	10	資本準備金	1,013
関係会社出資金	831	利益剰余金	9,072
繰延税金資産	389	利益準備金	211
その他	148	その他利益剰余金	8,861
資産合計	18,218	配当準備積立金	20
		固定資産圧縮積立金	206
		別途積立金	7,600
		繰越利益剰余金	1,035
		自己株式	△ 11
		評価・換算差額等	9
		その他有価証券	9
		評価差額金	9
		純資産合計	11,584
		負債純資産合計	18,218

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成23年 4月 1日から〕
〔平成24年 3月 31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	14,769
売 上 原 価	12,189
売 上 総 利 益	2,580
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,557
営 業 利 益	1,023
営 業 外 収 益	16
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3
そ の 他	13
営 業 外 費 用	54
支 払 利 息	29
そ の 他	24
経 常 利 益	986
税 引 前 当 期 純 利 益	986
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	279
法 人 税 等 調 整 額	184
当 期 純 利 益	522

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成23年4月1日から〕
〔平成24年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計		
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰越利益 剰 余 金				
			配当準備 積 立 金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金					
当期首残高	1,500	1,013	211	20	204	6,700	1,598	8,734	△11	11,236
当期変動額										
固定資産圧縮 積立金の取崩					△ 13		13	-		-
固定資産圧縮 積立金の繰入					15		△ 15	-		-
別途積立金の積立						900	△ 900	-		-
剰余金の配当							△ 183	△ 183		△ 183
当期純利益							522	522		522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	1	900	△ 563	338	-	338
当期末残高	1,500	1,013	211	20	206	7,600	1,035	9,072	△11	11,575

	評価・換算 差 額 等	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	
当期首残高	4	11,241
当期変動額		
固定資産圧縮 積立金の取崩		-
固定資産圧縮 積立金の繰入		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 183
当期純利益		522
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	4
当期変動額合計	4	343
当期末残高	9	11,584

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

機械装置は定額法（一部は定率法）
その他の有形固定資産は定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械装置	4～8年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末において貸倒引当金の残高はありません。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については発生初年度から3年による按分額を、費用処理しております。役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債権については振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…外貨建債権
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスクが帰属する外貨建取引の一部について成約時に為替予約取引を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性を判定しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却に関する事項
5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (8) 追加情報
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,296百万円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| ① 短期金銭債権 | 1,456百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 309百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 6,497百万円 |
| 仕入高 | 879百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

18,493株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は65百万円減少し、法人税等調整額が65百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
その他の 関係会社	三井物産 株式会 社	直接 27.06%	製品の販売及び 原料の購入 役員の転籍	製品の販売	4,242	売掛金	1,153
				原料の購入	117	買掛金	41
その他の 関係会社	三井化学 株式会 社	直接 27.06%	製品の販売及び 原料の購入 役員の転籍及び兼任	製品の販売	2,190	売掛金	283
				原料の購入	761	買掛金	238

(2) 子 会 社 等

該当事項はありません。

(3) 兄 弟 会 社 等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (被所有)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
その他の 関係会社 の子会社	三井物産 ケミカル 株式会 社	なし	製品の仕入、販売 及び原料の購入	製品の販売	2,177	売掛金	669
				原料等の購入	3,919	買掛金	815

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への製品の販売・原料等の購入については、市場価格を勘案した価格交渉等、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記(1)～(4)の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,008円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	45円50銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

本州化学工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	米 山 昌 良 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 礼 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、本州化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

本州化学工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米 山 昌 良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 礼 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、本州化学工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月11日

本州化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役
(社外監査役) 村 上 雅 章 ⑩

社外監査役 柏 木 薫 ⑩

社外監査役 川 上 康 夫 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、財務体質の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りながら、業績や財務状況を総合的に勘案のうえ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、第83期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円

総額114,815,070円

なお、中間配当金として6円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 400,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	ふな こし よし ゆき 船 越 良 幸 (昭和25年4月13日生)	昭和51年4月 三井東圧化学㈱入社 平成16年9月 三井化学㈱執行役員生産・技術部門大阪工場長 平成19年4月 同社常務執行役員生産・技術本部副本部長兼同本部生産統括部長 平成21年6月 同社専務取締役生産・技術本部長 平成23年6月 当社代表取締役社長兼監査室長（現任）	4,000株
2	ふく しま とし ゆき 福 島 俊 之 (昭和28年1月28日生)	昭和52年4月 三井東圧化学㈱入社 平成17年6月 三井化学㈱生産・技術部門生産・技術企画管理部長 平成19年4月 同社執行役員生産・技術本部大阪工場長 平成22年6月 当社取締役和歌山工場副工場長兼同工場技術部長 平成23年6月 当社代表取締役常務取締役和歌山工場長兼同工場製造部長（現任） (生産、技術、環境保安・品質管理担当)	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	え かわ けん じ 江 川 健 志 (昭和25年1月25日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役総合研究所長 平成21年2月 当社取締役機能材料副事業 部長兼機能材料事業部開発 部長兼同事業部電材部長 平成21年6月 当社常務取締役機能材料事 業部長兼同事業部電材部長 兼同事業部開発部長 平成22年4月 当社常務取締役機能材料事 業部長兼同事業部開発部長 平成23年6月 当社常務取締役機能材料事 業部長兼同事業部電材部長 兼同事業部開発部長 (現 任) (電材事業、開発担当)	5,000株
4	と も の けんいちろう 伴 野 健 一 郎 (昭和26年12月12日生)	昭和50年4月 三井石油化学工業㈱〔現三 井化学㈱〕入社 平成13年6月 同社基礎化学品事業部門工 業薬品事業部工業薬品グ ループリーダー 平成15年6月 同社機能化学品事業グルー プ精密化学品事業部化成品 グループリーダー 平成17年6月 同社機能化学品事業グルー プ精密化学品事業部光機能 材料グループリーダー兼化 成品グループリーダー 平成19年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 (現任) (経営企画、受託部門担当)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	つがわ かず と 津川和人 (昭和27年4月16日生)	昭和52年4月 三井東圧化学㈱入社 平成15年6月 三井化学㈱人事部部長代理 平成18年4月 当社和歌山工場事務部長 平成19年6月 当社取締役人事総務部長兼 和歌山工場事務部長 平成20年4月 当社取締役人事総務部長 平成23年6月 当社常務取締役人事総務部長 (現任) (人事、総務・広報、経理担当)	2,000株
6	いそ た よういちろう 磯田陽一郎 (昭和24年5月29日生)	昭和47年4月 当社入社 平成19年6月 当社理事和歌山工場製造部長兼 同工場開発生産センター長 平成20年2月 当社理事和歌山工場製造部長 平成21年6月 当社取締役和歌山工場製造部長 平成23年2月 当社取締役和歌山工場製造部長兼 同工場開発生産センター長 平成23年6月 当社取締役和歌山工場副工場長兼 同工場開発生産センター長 平成23年8月 当社取締役和歌山工場副工場長兼 同工場開発生産センター長兼同工場生産物流部長 (現任)	6,000株

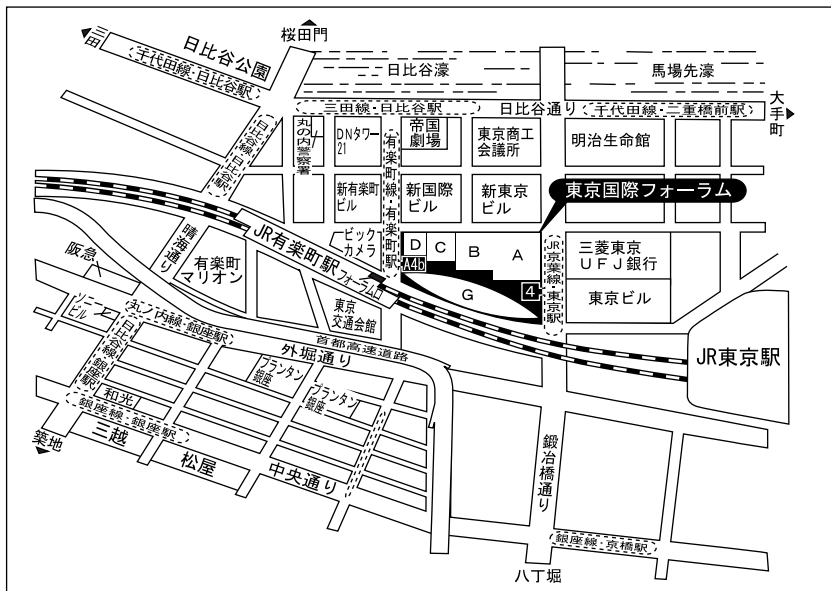
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	しお み たい いち 塩見泰一 (昭和27年11月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年6月 当社総合研究所電材研究グループリーダー 平成17年1月 当社機能樹脂原料事業部長代理兼電材事業部長代理 平成18年6月 当社開発部長 平成20年2月 当社総合研究所長 平成22年6月 当社理事総合研究所長 平成23年6月 当社取締役総合研究所長 (現任) (研究・知的財産担当)	2,000株
8	は せ が わ た み きよ 長谷川民清 (昭和27年7月28日生)	昭和51年4月 三井物産(株)入社 平成14年5月 同社無機化学品事業本部無機原料部長 平成20年4月 三井物産(広東)貿易有限公司総経理兼三井物産(広州)貿易有限公司総経理 平成21年4月 三井物産(株)理事 三井物産(広東)貿易有限公司総経理兼三井物産(広州)貿易有限公司総経理 平成23年6月 当社取締役化学品事業部長兼同事業部ビフェノール部長兼購買部長 平成23年12月 当社取締役化学品事業部長兼購買部長(現任) (化学品事業、ビフェノール事業、購買担当)	2,000株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム
Dブロック7階 ホールD7
電話 (03) 5221-9000



- JR線
 - ・有楽町駅から徒歩1分（フォーラム口、東京駅側）
 - ・東京駅から徒歩5分
 - ・京葉線・東京駅と地下1階コンコースにて連絡（4番出口）
- 地下鉄
 - ・有楽町線：有楽町駅と地下1階コンコースにて連絡（A 4 b出口）
 - ・日比谷線：日比谷駅から徒歩5分
銀座駅から徒歩5分
 - ・千代田線：二重橋前駅から徒歩5分
日比谷駅から徒歩7分
 - ・丸ノ内線：東京駅から徒歩5分
銀座駅から徒歩5分
 - ・銀座線：銀座駅から徒歩7分
京橋駅から徒歩7分
 - ・三田線：日比谷駅から徒歩5分

◎会場には駐車場の用意がございますが、有料となっておりますのでご了承ください。